

別紙

物品管理システム仕様書

尾鷲総合病院

(1) 管理対象部門

① 外来部門（16 部署）

内科、外科、整形外科、小児科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、泌尿器科、

放射線科、胃腸科、神経内科、リニアック、胃カメラ、アンギオリハビリテーション科

② 病棟部門（5 部署）

3 階病棟、4 階病棟、5 階病棟、6 階病棟、7 階病棟

③ 特殊部門（9 部署）

透析センター、CAPD、中央処置室、中央材料室、臨床検査科、手術室、薬局、検診センター、MEセンター

④ その他部門（5 部署）

医局、看護部、栄養管理室、病院総務課、物品管理センター

(2) 管理対象物品

① 診療材料

② 脳血管・循環器・腹部・下肢等用の特殊カテーテル

③ 手術用インプラント（脳外・整形・形成・心臓血管外科等）

④ 事務用品、日用品

⑤ 印刷物

(3) マスタ管理

以下の項目について登録が可能であること

a) 品目コード

b) 品名：マスタ品名

c) 規格：マスタ規格名称（サイズ・太さ・長さ・形状等）

d) 製品番号：マスタ製品番号名称（メーカー設定のカタログNo.）

e) 製造元

f) 販売元

g) 払出単位：最小払出単位

h) パック単位：定数設定時の単位

i) パック入数：パック単位と払出単位の換算数

j) 納品単位：単価契約時の入庫単位

k) 納入価格：納品単位当りの納入価格

l) 定価：メーカー標準販売価格

m) 償還価格：厚生労働省が定める保険算定価格

- n) 保険請求区分：保険請求可否区分
- o) 勘定科目：当病院が定める費用区分
- p) JANコード
- q) 病院医事コード
- r) 納入価格履歴
- s) 特定保健材料コード
- t) 特定保健材料名称
- u) 仕入先
- v) 発注先

(4) 在庫管理

- ① 各部門単位で定数設定が可能であり、その在庫情報及び定数変更歴を閲覧する機能を有すること。
- ② 年末年始等の長期休暇時における部門からの物品補充要請に対して、通常時定数設定のほか休暇時定数の設定が可能であること。
- ③ 部門間での物品の貸借は使用部門で消費計上され、借りた元の部門へ物品が補充される機能を有すること。
- ④ 物品管理のため物品に貼るラベルには、バーコードが表示されており物品を最小単位でコードを付与し管理する。
- ⑤ 管理用ラベル表示項目
 - a) 上記(3)マスタ項目より、甲乙協議の上、決定する

(5) 発注・供給・消費管理

- ① 在庫発注点登録が可能で、在庫数が発注点を下回ると発注書が作成される。
- ② キーボード入力で、任意に発注書が作成できる。
- ③ 入荷処理がバーコードリーダーでの読み込みまたは、キーボード入力で可能である。
- ④ 物品をロットナンバーまたは、シリアルナンバーで管理できる。
- ⑤ 物品の消費実績を部門別、使用日別で管理できる。
- ⑥ 持込物品の管理が可能である。
- ⑦ 償還物品とそれ以外の物品が視覚的に識別できるよう物品に貼付するバーコードラベルに工夫がなされている。
- ⑧ 償還物品貼付バーコードラベルは、医事請求業務の精度向上に活用できる。

(6) その他

- ① 蓄積されたデータは、堅牢なセキュリティ及び高度な耐震レベルを有する院外のデータセンターで保管する、
- ② リモートでの運用支援機能を有すること。